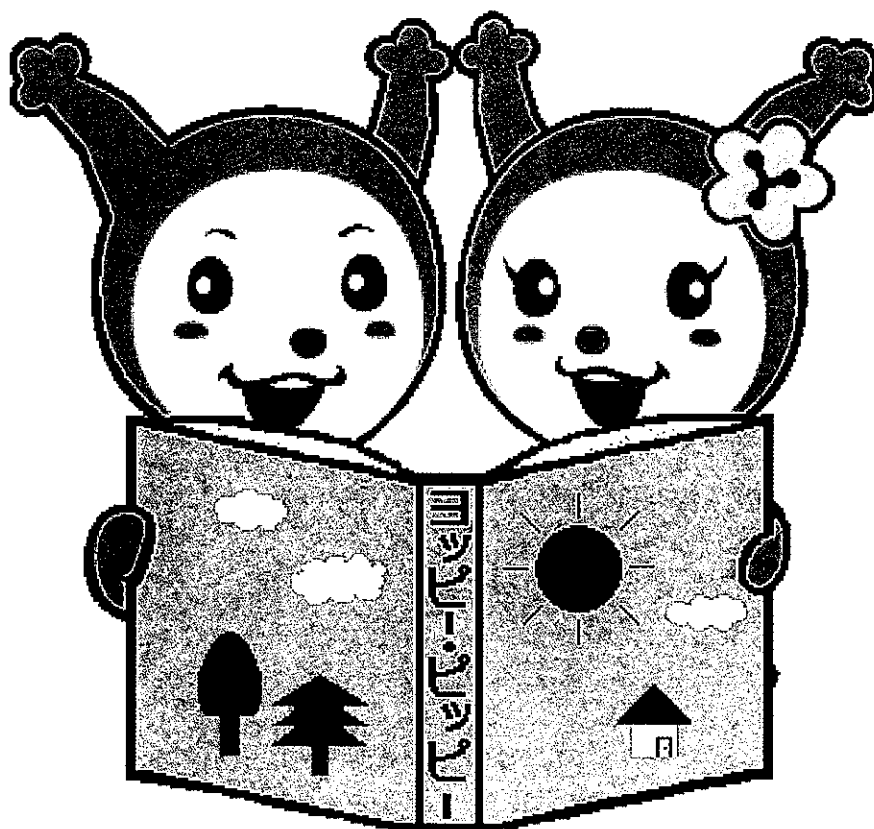


吉野川市子どもの読書活動推進計画



平成 2 7 年 3 月

吉野川市教育委員会

は じ め に

読書は、ただ知識が高まるだけでなく、様々な効果をもたらします。発想力がつき、脳の活性化につながるなど、読書は私たちに素晴らしい効果を与えてくれます。

「子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究」(平成 24 年 3 月調査)によると、子どもの頃の読書活動が多い大人ほど、未来志向や社会性などの「意識・能力」が高いことがわかりました。また、子どもの頃に読書活動が多い大人ほど、ボランティア活動に参加している人が多い傾向にあります。例えば、小学校に入学する前や低学年に読書活動が多かった中学生や高校生は、人を思いやる気持ちや社会のルールを守る意識などの能力が高い傾向があります。

このように、子どもの頃の読書がもたらす様々な効果を考えると、生活環境の変化に伴う子どもの「読書離れ」や「活字離れ」の傾向にある中、子どもの読書環境を計画的に整備することは極めて重要な課題であると考えられます。

このようなことから、国においては、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成 14 年 8 月には「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」が策定されました。

吉野川市では、これまで家庭・地域・学校等において、それぞれの立場で、様々な子どもの読書活動の取り組みを行ってきました。今後、さらに効果的に子どもたちの読書活動の推進に関する施策を進めていくために、市全体で総合的かつ計画的に行う「吉野川市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

この計画を推進していくことで、次代を担う子どもたちが読書への意欲を高め、心豊かで健やかに育つことを願います。

平成 27 年 3 月

吉野川市教育委員会

教育長 石川 邦彦

目 次

第1章	これまでの取り組みの成果と課題	
1	これまでの子どもの読書活動推進の取り組み	1
2	これまでの取り組みの成果	2
3	これまでの取り組みの課題	3
第2章	子どもの読書活動推進の基本的な考え方	
1	吉野川市子どもの読書活動推進計画策定の趣旨	4
2	基本方針	4
3	推進計画の体系	6
4	推進計画の期間	6
第3章	今後の子どもの読書活動推進のための取り組み	
(1)	家庭における「子どもの読書活動」の推進	7
(2)	地域における「子どもの読書活動」の推進	8
①	市立図書館における推進	9
②	児童館や公民館における活動の推進	11
③	民間団体等による推進	12
④	支援の必要な子どもの読書活動の推進	13
(3)	学校等における「子どもの読書活動」の推進	15
①	保育所・幼稚園における活動の推進	16
②	小学校・中学校における推進	18
③	学校図書館の機能の充実	21
第4章	家庭・地域・学校等の連携による子どもの読書活動推進	
1	家庭・地域・学校等の連携及び協力体制	23
2	推進のための情報収集と提供	23
(1)	優れた取り組みの情報提供	24
(2)	優れた図書の普及	24
3	「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」・「読書週間」における取り組み	25
【資料】		26

第1章 これまでの取り組みの成果と課題

1 これまでの子どもの読書活動推進の取り組み

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| 1) 昭和 59 年 2 月 | 朗読グループ「あいうえお」発足 |
| 2) 昭和 63 年 4 月 | 「よつといで文庫」発足 |
| 3) 平成 元 年 3 月 | 吉野川市立川島図書館開館 |
| 4) 平成 9 年 4 月 | 吉野川市立山川図書館開館 |
| 5) 平成 9 年 4 月 | 山川図書館ボランティアグループ
「おはなしバスケット」発足 |
| 6) 平成 10 年 4 月 | とくしまお話を語る会「出前の会」発足 |
| 7) 平成 10 年～ | 読書ボランティアによる学校での読み聞かせ開始 |
| 8) 平成 10 年～ | 全校一斉読書「朝読」開始 |
| 9) 平成 13 年 4 月 | おはなしグループ「み・る・く」発足 |
| 10) 平成 15 年 4 月 | 「ととろ文庫」発足 |
| 11) 平成 22 年 4 月 | ボランティアグループ「よみっこ☆かーも」発足 |
| 12) 平成 26 年 8 月 | 「吉野川市子どもの読書活動推進協議会」設置 |

【国・県】

- | | |
|------------------|---|
| 1) 平成 13 年 | 「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行 |
| 2) 平成 14 年 | 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 |
| 3) 平成 15 年 11 月 | 「徳島県子どもの読書活動推進計画」策定 |
| 4) 平成 17 年 7 月 | 「文字・活字文化振興法」公布・施行 |
| 5) 平成 18 年～20 年 | 徳島県「読書の生活化プロジェクト—1000 万冊読破—」実施 |
| 6) 平成 18 年 12 月 | 「教育基本法」改正 |
| 7) 平成 20 年 3 月 | 「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画
(第二次基本計画)」策定 |
| 8) 平成 20 年 10 月 | 「徳島県教育振興計画」策定 |
| 9) 平成 21 年 3 月 | 「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第二次推進計画〕」策定 |
| 10) 平成 21 年～23 年 | 徳島県「読書の生活化プロジェクトⅡ
—学校による『家でも本読む習慣づくり』—」実施 |
| 11) 平成 22 年 | 「国民読書年」制定 |
| 12) 平成 24 年～26 年 | 徳島県「読書の生活化プロジェクトⅢ
—毎日 10 分以上、家で読書をしよう！—」実施 |

- 13) 平成 25 年 5 月 「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画
(第三次基本計画)」策定
- 14) 平成 26 年 10 月 「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第三次推進計画〕」策定

2 これまでの取り組みの成果

- 1) おはなしグループ「み・る・く」
平成 17 年度徳島県優良読書グループ表彰
- 2) おはなしバスケット
平成 20 年度徳島県優良読書グループ表彰
- 3) 美郷中学校
平成 21 年度読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰
- 4) おはなしバスケット
平成 21 年度子どもの読書活動優秀実践団体（者）に対する文部科学大臣表彰
- 5) 鴨島東中学校
平成 22 年度子どもの読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰
- 6) 川田西小学校
平成 24 年度子どもの読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰
- 7) 上浦幼稚園
平成 25 年度「読書の生活化プロジェクトⅢ」優秀実践校・園表彰
徳島県教育長賞

3 これまでの取り組みの課題

本市では、「徳島県子どもの読書活動推進計画」を基本とし、学校・幼稚園・保育所・家庭・図書館・読書ボランティアグループ等において子どもの読書活動推進に取り組んでいます。

しかし、子どもの読書離れにより家庭での読書時間が少なくなっており、子どもに自主的な読書習慣を身に付けさせることが重要です。また、ボランティアグループ等の人材も不足しており、本と子どもをつなぐ人材を育成することが今後の課題としてあげられます。

このような中で、「吉野川市子どもの読書活動推進計画」を策定し、具体的な取り組みを示すことによって子どもの読書活動を推進していきます。



第2章 子どもの読書活動推進の基本的な考え方

1 吉野川市子どもの読書活動推進計画策定の趣旨

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

しかし、近年情報メディアの急速な普及による情報源の多様化や、子どもの生活環境の変化により子どもの読書離れが指摘されています。

このような中で、子どもの読書活動の推進のための取り組みを進めていくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

本計画は、本市の子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念として定めます。

2 基本方針

①子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが自主的に読書を行うようになるためには、乳幼児期から読書に親しむような環境づくりに配慮することが必要です。

家庭、地域、学校においては、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけづくり、そ

の読書活動を広げ、読書体験を深めることが重要です。そして、子どもが興味をもち、感動する本等を身近に整えることが求められます。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めていきます。

②家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。

それぞれがまずその担うべき役割を果たして子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることはもとより、子どもの読書活動に携わる学校、図書館などの関係機関、民間団体等が緊密に連携し、相互に協力を図りつつ、取り組みを推進していくことが重要です。

このような観点から、家庭、地域、学校それぞれが相互に連携・協力して子どもの自主的な読書活動の推進を図るとともに、必要な体制の整備に努めていきます。

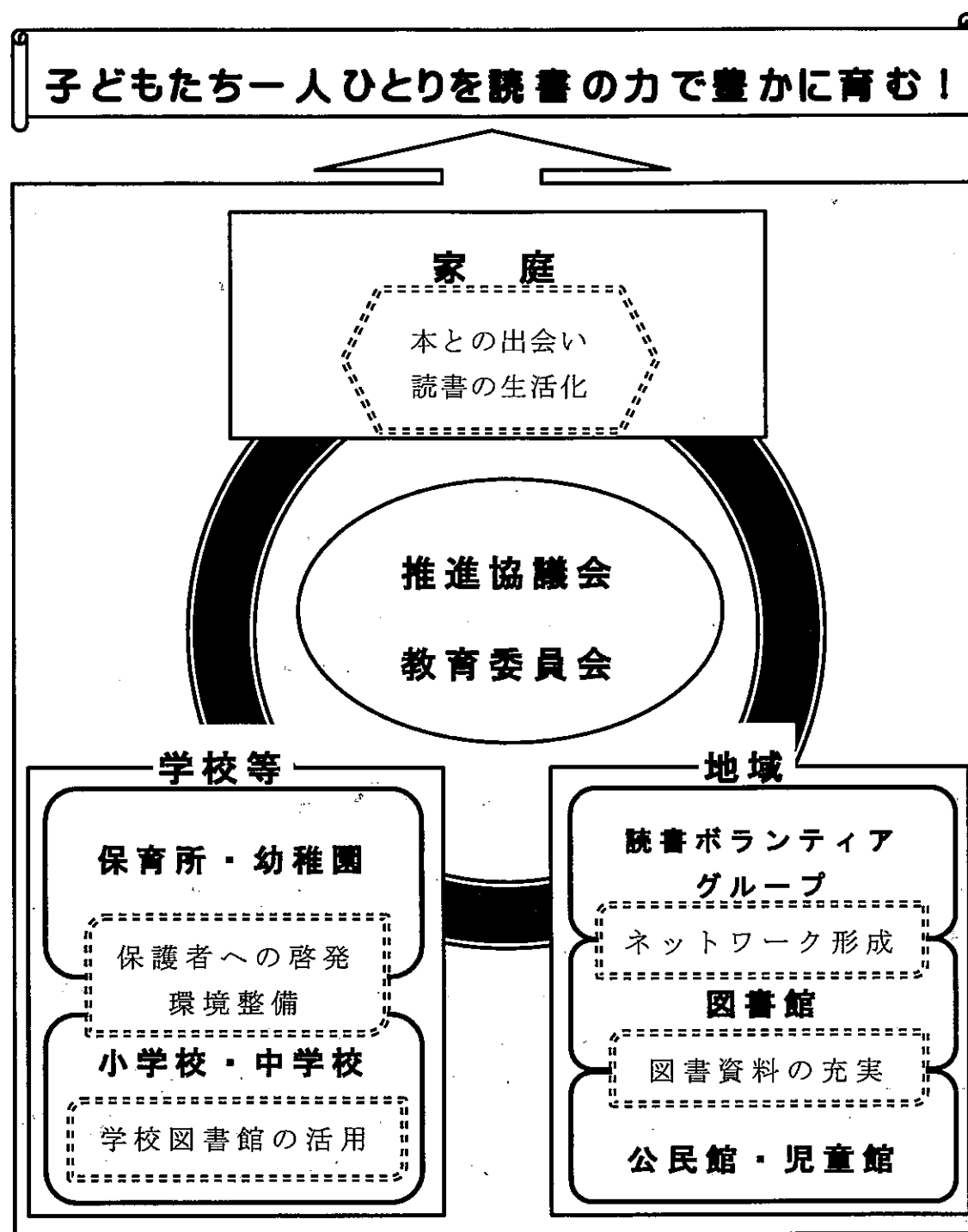
③子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の間に広く理解と関心を深める必要があります。

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿などに触発されたりして、読書意欲を高めていきます。子どもを取り巻く大人を含めて読書活動を推進する気運を高めるとともに、保護者、教員、保育士等が読書活動に理解と関心を持つことが子どもに自主的な読書態度や読書習慣を身に付けさせる上で重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図るよう努めます。

3 推進計画の体系



4 推進計画の期間

計画の期間については、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

第3章 今後の子どもの読書活動推進のための取り組み

(1) 家庭における「子どもの読書活動」の推進

【役割】

子どもの読書は、家庭のコミュニケーションを豊かにして、家族との「愛着」を形成するなど、人間関係を育むための基礎的役割を担っています。

子どもに読書習慣を身に付けさせるためには、読書が子どもの生活の中に位置づけられ、かつ、読書活動が継続して行われ、読書活動を楽しめるような環境づくりが家庭においても求められます。また、乳幼児期の家庭生活は子どもの成長に大きく影響を与えるものであることから、乳幼児期からの絵本の読み聞かせは読書習慣を身に付けさせる上に子どもにとっても「食」と同じように重要であるといえます。

【現状と課題】

テレビやビデオの視聴時間の増加、スマートフォン等の普及によって、子どもが文字・活字に触れる機会が減少し、家庭における親子のふれあい時間や会話も減少しています。さらに、核家族化や地縁的結合の希薄化が進むなど、子どもを取り巻く環境は大きく変わっています。

こういった現状をふまえ、子どもの成長において読書にどんな意義があるかを親自身が深く理解した上で、子どもと接する必要があります。読み聞かせや親子で一緒に読書をするなど、読書を通じたコミュニケーションをとり、家族ぐるみで子どもが本と出会い、触れるきっかけをつくるとともに、子どもの読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることが重要です。

【具体的な取り組み】

○様々な場面での読書活動の啓発

(読書の楽しさを伝えるイベントや絵本作家による講習会、リーフレット、ホームページ等を活用して読書活動の啓発に

努める。また、乳幼児健診時などでも、親子で本に親しむための本の紹介や冊子の配布、絵本の読み聞かせ等を通して啓発活動を行い、読書の意義や重要性、子どもの発達をふまえての読み聞かせの重要性を保護者に理解してもらう契機づくり、親子で本に親しむ環境づくりを助成する。)

○ブックスタートの実施

(乳幼児健診時などを利用して、ブックスタートを実施する。赤ちゃんが初めて本に出会い、さらに次の段階の読み聞かせへとつながるような機会の提供に努める。)

○図書館、各種関係団体との連携

(家庭と図書館をつなぐような働きかけをし、図書館ボランティア等による絵本の読み聞かせや紙芝居の実施を支援する。市内の公共施設、教育施設等の待合室に絵本を設置するよう呼びかける。)

【目標】

・「絵本を開くことで、誰もが楽しく赤ちゃんとうつくり心触れ合うひとときをもてるように」をコンセプトに、乳児健診の際に絵本をプレゼントし、一組ずつの赤ちゃんと保護者に読み聞かせを行うことで、絵本を開く時間の楽しさを共有し、家庭でも絵本を通じて親子のふれあいを深めます。

(2) 地域における「子どもの読書活動」の推進

【役割】

この章における地域とは、本市の生涯学習施設や児童館、その他の施設、また、読書活動ボランティア団体、読書活動推進を目指す市民の活動すべてを指します。

子どもたちは地域の中で、自由に本を選択し、本に触れ、また、読み聞かせや紙芝居などを通じて、読書に親しみ、読書の楽しみを知るきっかけをつくることができます。また、地域は、家庭や学校と相互に連携して子どもの読書活動を推進するためのネットワークづくりを担う一方で、読書に関する必要な知識、読み聞かせ技術の共有や習得するための学習の機会の提供等といった役割も担っています。

①市立図書館における推進

【現状と課題】

子どもにとって図書館は、自分の読みたい本に自由に触れ、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりできる場所でもあります。読書活動ボランティア団体にとっては、必要な知識や情報を交換するための拠点となっています。

本市の2館の市立図書館は、合わせて4万7千冊の児童図書を所有しており、個人や団体（学校等）への貸出しを行い、インターネットで全館の蔵書が検索できるようになっています。さらに、読み聞かせも行える絵本コーナーを設けています。また、県内のボランティア団体や講師の先生方、大学生などの協力を受け、おはなし会等を実施しています。学校とは、団体貸出を実施するなど連携も図っています。そのほかに定期的に子ども向けの映画会、テーマ本の展示などを行い、子どもにとって親しみやすい図書館づくりに努めています。

子どもが本に興味をもって、自主的な読書活動ができるように、子どもが求める本や資料の充実を図るとともに、関係機関との協力や、県立図書館、他の公共図書館との協力・連携をより一層強化する必要があります。

【具体的な取り組み】

○図書資料の充実や読書活動に関する情報提供の促進

（子どもが求める本や資料提供のための図書類を継続して購入し、子どもの読書活動に関する情報をパンフレット等で提供するように努める。）

○学校行事、団体貸出等を通じた学校等との連携

（調べ学習や職場体験、社会見学などの「総合的な学習の時間」の場として園児、児童、生徒の受け入れを行う。また、団体貸出を促進することで、より多くの子どもたちに本と出会う場を提供し、読書への関心を高める。）

○読書活動ボランティア団体との連携

(読書活動ボランティア団体と協力しておはなし会等で絵本の読み聞かせや紙芝居を行い,子どもの読書活動の充実を図る。)

○「子ども読書の日」や「読書週間」等での啓発

(「子ども読書の日」や「読書週間」等を活用して,児童,生徒の読書感想文を展示することにより啓発を図る。)

○子ども向けイベントの開催

(手作り教室や作曲教室,かるた大会など読書活動以外のイベントを開催することで,子どもたちが親しみやすい図書館づくりに努める。)

○図書館職員を対象とした各種研修会の参加促進

(図書館職員に研修会への参加を促し,職員の資質と図書サービスの向上に努める。)

○他の公共図書館との連携

(県立図書館や他の公共図書館と連携し,レファレンス*の充実や相互貸借制度を活用し,リクエストやサービスの向上を図る。)

○支援が必要な子どもたちへの支援

(支援が必要な子どもたちの読書活動を支援するために関係資料の整備,提供等のサービスの充実に努める。)

*レファレンス

資料や情報を求める利用者に対して,図書館職員が図書館資料を使って,調べ物や探し物の支援をすること。

【目標】

- ・児童書を充実させ,蔵書数を増やします。
- ・子どもの読書活動に関する企画展示(特設コーナーの設置)や「こどもの読書週間」の取り組みを充実させます。

②児童館や公民館における活動の推進

【現状と課題】

児童館は、健全な遊びや体験活動を通して、子どもたちの健康の増進と健やかな育成を図ることを目的とし、さまざまな年齢の子どもたちの触れ合いを通じた仲間づくりなどを行っています。児童館では、定期的に「おはなし会」や季節のテーマに沿った本の読み聞かせ、年齢別の紙芝居劇場などを行っています。さらに、3歳児以下の子どもたちを対象に読み聞かせをしている絵本の広場では、保護者からの絵本の選定についてなどの質問を受けています。子どもが本に親しむ機会をより提供するために、1日1冊読み聞かせをする時間の確保と乳幼児教室等での親子の絵本の読み聞かせ活動が求められます。さらに、子どもが静かに読書ができるような環境の整備も求められます。

公民館は、地域における生涯学習、家庭教育支援及び交流活動の拠点となっています。公民館では、市内の読書活動ボランティア団体や地域の方々の協力を受け、子どもや親子向けに公民館講座を開催し、絵本の読み聞かせや紙芝居、エプロンシアター、手遊びなどを行っています。しかし、図書の利用は、年間を通してほとんどなく、本の老朽化や読書スペースの不足等が理由として考えられるので、読書コーナーの設置や図書の更新などといった環境整備が今後の課題です。

【具体的な取り組み】

○図書類の充実と読書環境整備の促進

（市立図書館の協力を得て図書類の充実を図り、読書コーナーの設置といった環境整備に努める。）

○継続した読書関係行事の開催

（読書活動ボランティア団体等と連携するなど、子どもの読書に対する興味や関心を引き出させるような行事や取り組みの実施に努める。）

【目標】

・読書活動を推進する行事・事業等を通じて、子どもが読書に親しめる機会の充実に努めます。

③民間団体等による推進

【現状と課題】

市内で活動している読書ボランティアグループは、全7団体あります。図書館や公民館で行われる「おはなし会」、幼稚園や小学校で絵本の読み聞かせなどを行っています。また、地域のお祭りやイベント時に紙芝居やパネルシアターの上演等も行っています。しかし、人員不足等で依頼があっても活動を広げられなかったり、活動の継続が困難になったりしている現状があります。

読書ボランティアグループの活動をより活発で魅力的なものにすることが子どもの読書活動の推進につながります。そのために、様々なボランティア活動を広げるための機会や場所をつくり、活動を支援するための環境づくりやネットワークをより充実させる必要があります。また、絵本の選び方や読み聞かせの技術、アプローチの仕方を勉強するための研修会の実施が求められます。

【具体的な取り組み】

○読書ボランティアグループの活動の支援

(学校行事等で読書活動への参加を促し、積極的に資料を提供するとともに、ネットワーク形成の契機づくりを行う。また、読み聞かせ活動を実施したり、活動の広がり支援したりする。)

○学校との連携

(学校と連携をとりながら、子どもたちの読みたい本がある学校図書館になるための支援に努める。)

○読書ボランティア養成講座や研修会の開催

(養成講座等で子どもの読書についてきちんとした知識を学び、子どもたちがよい本と出会えるように努める。)

○乳幼児から小学生を対象としたブックリストの作成

(読み聞かせの参考とするために作成する。)

【目標】

・読書ボランティアグループの活動を支援し、その活動を広げます。

④支援の必要な子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

平成 26 年度「学校図書館の現状に関する調査」では、市内 18 小中学校の中で、点字図書を保有しているのは 2 校、拡大図書（大活字図書）・音声図書（録音図書）を保有している学校は 0 校でした。一方、市立川島図書館と市立山川図書館には、点字図書 40 冊、拡大図書（大活字図書）214 冊が備えられています。音声図書（録音図書）は、保有されていません。今後、小中学校と公共図書館の連携により「障がい」のある子どもの読書活動推進のための図書資料の充実が求められます。

市内のある小学校で、特別支援学級の児童を対象に、ボランティアによる「絵本の読みあい」が行われました。それは、児童養護施設などで「絵本の読みあい」を行っている児童文学者村中李衣*の実践と、子どもの病室を訪問し子どもたちの成長をサポートしながら笑顔を育む道化師「ホスピタルクラウン*（クリニクラウン・臨床道化師）」の理念を柱にした支援の必要な子どものための読書活動でした。ホスピタルクラウンの創始者パッチ・アダムスのように赤い鼻を付けたボランティアが教室に入ると、それだけでどんな楽しいことが始まるのだろうという期待感が子どもたちの顔に浮かびました。絵本を一方的に読み聞かせるのではなく、時には聞き手の反応に合わせて同じ台詞を繰り返すこともある「絵本の読みあい」は、特別支援学級の児童に読書の喜びを感得させるものでした。通常学級の子どもたちと一緒に読む読み聞かせも価値があり十分な成果を上げていますが、支援の必要な子どもたちに特化した活動も進めていく必要があります。

* 村中李衣「絵本の読みあい」

ノートルダム清心女子大学人間生活学部児童学科教授村中李衣は、児童文学者として「おねいちゃん」（野間児童文学賞）、「チャーシューの月」（第 53 回日本児童文学者協会賞）、「走れ」（東京書籍国語教科書 4 年上掲載）等の作品を執筆する一方、病院や特別養護老人ホーム、児童養護施設などで「絵本の読みあい」の実践を行っている。村中李衣は、「子どもと本を結びつけようとする熱心な大人たちは、自分自身も子どもと横並びにものごたりの世界と出会っているということを忘れがちなようです。どん

なにすてきな絵本を子どもに読み聞かせることができても、その瞬間のふわっと心浮き立つ思いを子どもといっしょに共有できなければ、その読みの場が幸福の場として子どもの内側に記憶されることはないでしょう」「読みあうことで、絵本や子どもの本があらゆる強制から解き放たれ、関わるすべてのひとが、ゆるやかにつながっていく世界が開けていく、ひとつの方法であると心から願っています」(村中李衣『絵本の読みあいからみえてくるもの』ぶどう社 2005) という考えに立ち、「絵本の読みあい」を続けている。児童養護施設に預けられた知的「障がい」のあるブンちゃんは、『がたんごとん』(安西水丸作、福音館書店)を読んでいたとき、誰もが「いいよう」と答える「のせてくださあい」という台詞に対して「だめえ」と拒絶の言葉を返した。「のせてくださあい」「だめえ」を繰り返すこと何十回。突然ブンちゃんがさっきまでの拒絶がうそのようなすっきりした声で「いいよ」。場面が変わるごとに同じことが繰り返された。30分近くかけて絵本を読み終わると、ブンちゃんは颯爽と自分の部屋へ戻っていった。いつもなら「もう一冊読んでえ」と頼んでくるのになあ……と思いながら、はっとした。そう、彼はいつも頼む側だったのだ。おだやかでマイペースのブンちゃんが、頼られたり頼まれたりすること、彼の決断をみんながじいっと待つことなど、施設の日常の中では、ついぞなかったことだったのだ。(村中李衣『絵本の読みあいからみえてくるもの』ぶどう社 2005)

*ホスピタルクラウン

「ホスピタルクラウン(クリニックラウン・臨床道化師)」は、子どもの病室を訪問し子どもたちの成長をサポートしながら笑顔を育む道化師のことである。道化師の姿で病室を訪れ、愛と笑いで患者の心と体を癒やすというアイデアを初めて実践したのは、アメリカのパッチ・アダムス(本名ハンター・アダムス)医師である。パッチ・アダムスは、心と身体の間にある密接な関係を活用する方法として、笑いの効果を治療に生かそうと考え、「ホスピタルクラウン」の活動を始めた。平成10年に著書『パッチ・アダムスと夢の病院』がロビン・ウィリアムズ主演によって映画化されると、その影響はアメリカだけにとどまらず世界中に広がった。オランダを中心にヨーロッパでは、クリニックラウンと呼ばれている。日本では、平成17年に特定非営利活動法人日本クリニックラウン協会が設立されている。

【具体的な取り組み】

○図書資料の充実

(「障がい」のある子どもの読書活動推進のため、市立図書館及び県立図書館と連携して学校現場への貸出し、資料提供等に努める。)

○教員やボランティアによる「読み聞かせ・読み合い」の推進
(特別な支援を要する子どもの特性に応じた「読み聞かせ」や
「読み合い」の形を研究・実践する。)

【目標】

・支援の必要な子どもの読書活動推進に必要な情報を積極的に
広報します。

(3) 学校等における「子どもの読書活動」の推進

【役割】

保育所・幼稚園は、保育所保育指針及び幼稚園教育要領に基づき、「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう」ことができるように、乳幼児期に絵本や物語に親しみ、読書の楽しさを知ってもらうための活動を積極的に行っています。子どもの読書には、言葉の獲得、言葉の発達を促すなどといった豊かな言葉の力や見る力、聞く力、理解する力、感じる心を育む役割があります。読書を通じて、想像力や思考力が深まり、心は豊かになり感性が育まれます。さらに、絵本や物語の世界に浸る体験をすることで、読書の楽しさだけでなく、園や学級の友達と同じ世界を共有する楽しさを味わうこともできます。

重要な役割をもつ子どもの読書活動を推進させるためには、保育所・幼稚園にとどまらず、保護者に対する読書の大切さや読み聞かせの大切さといった意識の啓発、家庭と連携した読書習慣づけや絵本環境の整備が求められます。

小中学校の義務教育において達成すべき目標として、「学校教育法」は、第21条に「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」を掲げています。一方、「小学校学習指導要領」及び「中学校学習指導要領」では、「第1章 総則」「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」が挙げられており、「学校教育法」が示す

目標を達成するための具体的な配慮事項となっています。

「学校教育法」が掲げる目標を達成するためには、小中学校において、学校図書館の活用と読書活動の充実を図るとともに、保護者・民間団体・図書館等との連携を図っていくことが重要です。

① 保育所・幼稚園における活動の推進

【現状と課題】

子どもたちへの読み聞かせについて、担任が学級全体に行う「絵本の時間」のほかに、月齢や幼児の発達等の個人差に対応できるように一対一や少人数でも行っています。また、地域や保護者のボランティアと連携し、「おはなし会」を開催し、エプロンシアターや読み聞かせ、わらべうた等を実施しています。さらに、月刊絵本の活用や古紙回収によって得られた収益金での絵本の購入、また、絵本コーナーの設置や保育室の絵本設置など幼児たちがいつでも絵本等に親しめることができるような環境づくりにも努めています。保育士、教諭の読み聞かせ技術の向上と読み聞かせの内容、意義を充実させるための研修を行ったり、「絵本の回し読み」を通して話題を共有することで家庭や保護者との連携が密に図れたりしています。

幼児の中には、絵本にあまり興味を示さなかったり、自分の気持ちを表現したり、相手の気持ちを受けとめたりするのが苦手な幼児もいます。子どもの健やかな成長、発達のためにも、子どもが本に触れたり、読み聞かせを楽しんだりして興味、関心をより高めるような取り組みが必要だと思っています。

そのためには、絵本を揃えるための経費や発達段階を踏まえた絵本の確保、その場でゆったりと落ち着いて絵本を読めるスペースの設置等といった読書環境の整備や、幼児への読み聞かせの配慮と保護者への啓発等についての取り組みの改善が求められます。

家庭でも絵本に親しみ、読書習慣が身に付くような機会の場となるように絵本を貸し出していますが、忙しくて読み聞かせの時間がとれない、アニメやDVDを観ることが多い、PCや

スマートフォン等のメディアの普及により電子書籍を見せている等、家庭において子どもが絵本に親しむ機会が少なくなってきました。絵本の魅力や大切さ、子どもにとっての読書活動の重要性について、講演会や「おたより」などを活用して啓発を行っています。保護者の心により響くような啓発活動を進めていく必要があります。

【具体的な取り組み】

○子どもが本に触れる環境づくり

（絵本を読むためのスペースの確保や絵本等の充実といった読書環境の整備に努め、本に触れ、親しみ、見ることの楽しさを知る機会を多くつくり、絵本が好きな子どもに育てる。）

○継続した絵本の読み聞かせの実施

（絵本の読み聞かせは、スキップを図り、聞く力を育てるだけでなく、子どもの言葉を豊かにし、思考力や想像力を高めるとともに好奇心を満足させる。また、他人の痛みや思いを知る機会になり、自分も大切、他人も大切という人権意識の基礎となるように、今後も継続して取り組む。）

○子どもたちへの対応

（絵本にあまり興味を示さず、絵本の読み聞かせが落ち着いて聞けない幼児に対して配慮をする。）

○保護者への啓発

（家庭での読み聞かせを促進するため、保護者の絵本への関心、読み聞かせの意欲を高めるように「おたより」や講習会を通じて啓発に努める。）

○関係機関との連携の促進

（地域や近隣図書館との連携を行い、園での読み聞かせに活用する。）

【目標】

- ・保護者の絵本への関心を深め、読み聞かせの必要性を高めます。
- ・絵本の好きな子どもに育てます。

② 小学校・中学校における推進

【現状と課題】

平成 26 年 10 月，市内全小中学校における 1 日の読書時間を調査しました。

質 問	学校の授業時間以外に，普段（月曜日から金曜日），1 日当たりどれくらいの時間，読書をしますか（教科書や参考書，漫画や雑誌は除きます）					
読書時間	2 時間以上	1 時間以上 2 時間未満	30 分以上 1 時間未満	10 分以上 30 分未満	10 分未満	全くしない
小学校	1.8%	8.4%	23.1%	35.7%	18.0%	13.0%
中学校	1.9%	3.3%	15.8%	32.4%	23.4%	23.1%

小学校第 6 学年と中学校第 2 学年について，平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果と比較してみると，本市児童・生徒の読書時間が少ないことが分かります。

読書時間	2 時間以上	1 時間以上 2 時間未満	30 分以上 1 時間未満	10 分以上 30 分未満	10 分未満	全くしない
全国小 6	7.7%	10.5%	20.2%	26.5%	15.8%	19.2%
本市小 6	4.9%	8.0%	14.5%	48.3%	12.9%	11.4%
全国中 2	6.7%	9.0%	16.0%	21.7%	12.6%	34.0%
本市中 2	2.4%	5.1%	16.0%	36.1%	19.0%	21.4%

この調査結果からも，読書時間の確保が本市の重要課題だと言えます。

本市では，平成 26 年度現在，市内 18 小中学校の内 17 校が全校一斉の読書活動を行っています。その大部分が，週に複数回，始業前に実施する「朝読」です。この全校一斉の読書活動が，「全くしない」児童の増加に歯止めをかけているとも考えられますが，「朝読」以外の読書活動の推進が求められます。その他の読書活動として，読書ボランティア等による読み聞かせを行っている学校は 15 校あり，その内 4 校はブックトークも実施しています。しかし，必読書コーナー・推薦図書コーナーを設置しているのは 7 校のみで，課題の一つと言えます。

授業における学校図書館の活用状況としては、国語や総合的な学習の時間の授業ではほぼ全校が学校図書館を活用しています。しかし、使用頻度は、週に1回が2校、月に1回が9校、1学期に1回が7校であり、更なる活用が求められます。読書活動推進のための全体計画を策定している学校は14校で、今後、子どもの読書活動推進のための創意工夫に充ちた全体活動計画や年間指導計画の充実が必要です。

「青少年読書感想文コンクール」への参加は、夏休みの課題として定着しており、市内全校が参加して支部審査を行っています。しかし、夏休みの課題として選択制にしている学校も多く、実質的な参加者の増加が望まれます。「絵と文で綴る読書感想画コンクール」にも、全校が参加しています。こちらは締め切りの関係で、冬休みの課題にしている学校は少なく、第2学期中の制作が中心になっています。

本市のこうした現状を踏まえたとき、子どもの読書時間を増やすためには、子どもと本の距離を物理的・時間的・精神的に近づけることが重要であると考えられます。

【具体的な取り組み】

1 子どもと本との物理的距離の短縮

○学級文庫や図書コーナーなどの充実

（子どもと本との物理的な距離を縮めるため、学級文庫や図書コーナーなどの充実に努める。書架が身近にあることの利点を生かすために、子どもの発達段階に応じた本を用意。小学校では次のような読書の発達段階を参考にする。）

低学年	本の世界に棲む時代	1年	自分自身として物語の世界に入る
		2年	物語の登場人物に同化して読む
中学年	本の世界を眺める時代	3年	自分の経験と結んで読む
		4年	物語の世界を俯瞰的に読む
高学年	本の世界を意味づける時代	5年	作者と対話しながら読む
		6年	生き方を考えながら読む

（広島大学 山元隆春氏による）

○ブックリストの作成，新刊紹介の掲示の工夫

（「読みたい本が分からない」という子どものためにブックリストを作成したり，新刊図書を積極的に紹介したりして，本を身近な存在にするように努める。）

2 子どもと本との時間的距離の短縮

○全校一斉の読書活動の実施

(始業前の「朝読」など、全校一斉に読書を行う時間を設定し、子どもが本を集中して読める環境を整える。)

○学校図書館の本を定期的に借り換えて読む時間の設置

(学校図書館まで足を運ぶ機会を確保するため、学校図書館の本を定期的に借り換えて読む時間を設ける。)

○授業における学校図書館の活用

(国語科や総合的な学習の時間での「学習・情報センター」としての学校図書館の活用を推進し、子どもが学校図書館へ足を運ぶ機会を増やす。「ここにこんな本がある」と気付くことが、読書活動の推進につながる。)

3 子どもと本との精神的距離の短縮

○読み聞かせやブックトークの活発な実施

(保護者や読書ボランティアを積極的に受け入れ、子どもに対する読み聞かせやブックトークを活発に行い、本の楽しさを知ってもらう。)

○読書関連表彰の実施

(貸出カードや読書カードの記録を活用して、たくさん本を読んだ子どもを表彰し、読書への動機付けを行う。)

○読書感想文・読書感想画コンクールの活用

(「青少年読書感想文コンクール」や「絵と文で綴る読書感想画コンクール」の学校代表作品や入選作品を校内で掲示するなど、コンクールを活用して読書の感動や喜びに触れる契機づくりを図る。)

【目標】

・「読書の生活化プロジェクト」の取り組みを推進し、読書習慣を形成します。

・各種機関，学校，図書館，民間団体との連携を推進します。

③ 学校図書館の機能の充実

【現状と課題】

児童，生徒の読書活動には，学校図書館にどんな本がどれだけあるかという蔵書状況も大きく関わってきます。平成 25 年度末の学校図書館標準の定める冊数の達成状況を見ると，標準を達成している学校が 12 校，75～100% 未満の学校が 5 校，50～75% 未満の学校が 1 校という状況です。平成 25 年度中に市内 18 校で合計 3,083 冊の図書を購入していますが，児童・生徒 1 人あたりに換算すると 1.04 冊しかありません。文部科学省は平成 24 年度から「学校図書館図書整備 5 か年計画」で図書整備のための地方財政措置を講じており，より一層の図書整備が望まれます。

学校図書館の蔵書の不足を補う手立てとして，公共図書館との連携が考えられますが，公共図書館との連携を実施しているのは 3 校のみで，より一層の連携が必要です。連携が十分にとれない一因として，学校図書館蔵書のデータベース化が行われておらず，電子管理を活用した貸出・返却もしていないことが挙げられます。全小中学校へのコンピューター及びシステムの導入は多額の予算を必要とするため，今後の課題です。

学校図書館法では，学校図書館の専門的職務を担う教員として，司書教諭を学校に置くこととしており，学級数が合計 12 学級以上の学校には必ず司書教諭を置かなければならないことになっています。本市では 12 学級以上の 5 校は全て司書教諭を発令しており，11 学級以下の学校でも 8 校が司書教諭を発令しています。しかし，司書教諭に対して授業時数の軽減をしている学校はなく，司書教諭が学校図書館にかかる業務を行う時間を増やすための具体的な方策が求められます。

【具体的な取り組み】

○ 図書資料等蔵書の充実

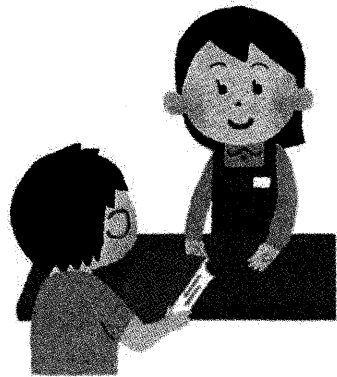
（継続して蔵書の更新に努める。また，公共図書館資料の学校への貸出しを有効活用し，公共図書館との連携を図ることで蔵書不足を補う。）

○司書教諭の活動支援

(司書教諭がその役割を十分に果たし，魅力ある学校図書館にすることができるよう，校務分掌上の配慮や全教職員の協力体制の確立に努める。)

【目標】

- ・学校図書館運営の創意工夫に努めます。



第4章 家庭・地域・学校等の連携による子どもの読書活動推進

1 家庭・地域・学校等の連携及び協力体制

【現状と課題】

家庭・地域・学校等が読書活動を推進する中で、さまざまな連携や協力による取り組みが行われています。

今後、子どもの読書活動をさらに推進するためには、家庭・地域・学校等が一体となり、地域ぐるみの取り組みが重要であり、このための体制づくりが求められます。

【具体的な取り組み】

○子どもの読書活動推進協議会を通じて、学校・図書館・読書団体等が密に連携をとれる体制づくりを協議・検討します。

○子どもの読書活動に関する研修会を開催することにより、関係者の連携強化を図ります。

○図書館と学校が連携し、団体貸出等をより一層推進します。

○学校・図書館と読書団体の連携により、子どもの読書活動の推進をさらに強化します。

○乳幼児健診時などを利用して、ブックスタートを実施することにより、家庭との連携を図り、本との出会いから読み聞かせへとつながる機会の提供に努めます。

2 推進のための情報収集と提供

【現状と課題】

図書館を中心に図書資料やイベント、各種サービスに関する情報を広報誌等で提供しています。子どもの読書活動に関する情報をより多く提供することが、今後の課題となります。また、子どもが読みたくなる本や読んでほしい本、読書活動等のイベントなどの情報や、読書活動の具体的な取り組みや先進的な実践例に関する情報の収集も併せて行う必要があります。

【具体的な取り組み】

- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」を通して、ポスター等を活用して啓発を推進するとともに、情報提供の充実に努めます。
- 学校や図書館において、ブックリストや推薦図書の展示、紹介に努めます。
- 家庭を対象に子どもの読書活動の必要性を啓発するためのリーフレット等を作成・配布することにより、読書活動を推進に努めます。

（１）優れた取り組みの情報提供

文部科学省

文部科学省では、読書を推進する活動において特色ある優れた実践を行っている学校を顕彰する「読書活動」優秀実践校表彰制度とともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色ある優れた実践を行っている図書館・団体及び個人に対して「子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（個人）表彰」を設けています。

徳島県教育委員会

藍青賞や、読書の生活化プロジェクトの取り組みに対する表彰を行っています。

徳島県読書振興協議会

徳島県内の優良読書グループの表彰などを行っています。

（２）優れた図書の普及

社会保障審議会

厚生労働省に属する審議会のひとつで、6つの分科会に分かれ、そのうち福祉文化分科会で優良図書の推薦等を行っています。

徳島県子どもの読書活動推進協議会

平成 22 年 3 月に「とくしまの子どものためのブックリスト 100 プラス!」, 平成 23 年 3 月に「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト 100 ジャスト!」を選定・配布しています。

3 「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」・「読書週間」における取り組み

【現状と課題】

図書館や市役所でポスターを掲示したり, 学校では図書委員による呼びかけをしたりすることで, 読書活動を啓発しています。また, 読書活動に関する調査を実施し, 現状把握に努めています。

しかし, より一層「子ども読書の日」, 「こどもの読書週間」の趣旨の浸透を図る必要があります。

【具体的な取り組み】

○子ども向けの図書コーナーの設置

(子ども向けの図書コーナーを設置し, 図書館が選定した本の紹介をする。子どもが本に対して興味をもち, 積極的に読書活動を行う意欲を高めるよう努める。)

○広報活動や企画展示の実施

(「子ども読書の日」, 「こどもの読書週間」, 「読書週間」に合わせた広報活動や企画展示, イベントを行い, これらの趣旨の浸透を図る。)

【資料】

「吉野川市子どもの読書活動推進計画」策定の経緯

平成26年 8月19日	「吉野川市子どもの読書活動推進協議会設置要綱」の制定
平成26年 9月 2日	第1回 吉野川市子どもの読書活動推進協議会
平成26年11月14日	第2回 吉野川市子どもの読書活動推進協議会
平成26年12月17日	第3回 吉野川市子どもの読書活動推進協議会
平成27年 1月21日	第4回 吉野川市子どもの読書活動推進協議会
平成27年 3月 3日	第5回 吉野川市子どもの読書活動推進協議会 「吉野川市子どもの読書活動推進計画」策定
平成27年 3月23日	吉野川市教育委員会へ報告

「吉野川市子どもの読書活動推進協議会」委員名簿

氏 名	所 属	備 考
中 洋子	子どもの読書活動団体 「よっといで文庫」 「とくしまお話を語る会」	委員長
市原 恭子	子どもの読書活動団体 「おはなしバスケット」	副委員長
野口 幸司	吉野川市小学校教育研究会 図書館教育部会	
谷中 英昭	吉野川市中学校教育研究会 図書館教育部会	
西條 正昭	吉野川市立図書館	
大塚 勉	吉野川市立川島こども園	
乾 正美	吉野川市健康推進課	
貞野 修二	吉野川市教育委員会 教育次長	
吉永 正雄	吉野川市教育委員会 生涯学習課長	
妹尾 照代	吉野川市教育委員会 学校教育課	

市内図書館・室一覧表

名 称	住 所	電 話 番 号	開館・開室時間	休 館 時 間 (年末年始・特別整理期間以外)
		ファクシミリ		
鴨 島 図 書 室	〒 776-0011	0883-24-5111	10:00 ～ 18:00	火 曜・祝 日 振 替 休 日
	吉野川市鴨島町鴨島甲 1 番地 (鴨 島 公 民 館 2 階)	0883-24-5113 (鴨島公民館)		
川 島 図 書 館	〒 779-3303	0883-25-3141	10:00 ～ 18:00	水 曜・祝 日 月 末 整 理 日
	吉野川市川島町桑村 883-1	0883-25-5382		
山 川 図 書 館	〒 779-3404	0883-42-5222	10:00 ～ 18:00	月 曜・月 末 整 理 日 祝 日(文化の日除く)
	吉野川市山川町北島 19-7	0883-26-4101		
美 郷 図 書 室	〒 779-3503	0883-43-2811	ふるさとセンターに準ずる	ふるさとセンターに準ずる
	吉野川市美郷字中筋 194-1 (ふるさとセンター内)	0883-43-2113 (ふるさとセンター)		

市内「子どもの読書活動」団体一覧表

グ ル ー プ 名	代 表 者 名	会 員 数	発 足 年 月	活 動 場 所	活 動 内 容
おはなしグループ 「み・る・く」	香 川 節 子	15 名 (中高生含む)	2001.4	依頼された所	大型紙芝居・ パネルシアター等
と と ろ 文 庫	香 川 節 子	2 名	2003.4	上浦地区公民館	本の貸出・絵本の 読み聞かせ
				上浦・牛島・ 知恵島小学校	朝読・絵本の読み聞かせ
おはなしバスケット	市 原 恭 子	14 名	1997.4	山川図書館他	お話会・読み聞かせ・ 紙芝居・かるた大会
よっといで文庫	中 洋 子	2 名	1988.4	幼 稚 園	お話会・語り・読み聞かせ
				川島小学校	お話会・語り・読み聞かせ ・ブックトーク・本の貸出
とくしまお話を語る会 「出前の会」	中 洋 子	11 名 (市内会員1名)	1998.4	鴨島・飯尾敷地 ・学島小学校	お話会・語り・詩・ 読み聞かせ・手遊び
朗読グループ 「あいうえお」	森田 佳代子	5 名	1984.2	鴨島南児童館	絵本の読み聞かせ ・紙芝居
ボランティアグループ 「よみっこ☆かーも」	木村 友紀	10 名	2010.4	鴨島図書室	お話会・人形会